

3号随意契約見積参加者選考調書

下記の役務契約に係る見積の参加者の案は、次のとおりとする。

令和5年1月24日

(1)	物品又は役務の 名称及び数量	視聴覚障がい者情報センター2階及び別館清掃業務
(2)	契約の締結を 予定する時期	令和5年3月
(3)	随意契約を 行う理由	障がい者に対して自立支援、就労の機会を提供するとともに、障がい者が社会生活を営むために必要な知識及び技能を習得することに寄与するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) 当該事業者は平成29年度から当該業務の履行実績があり、下記選定基準をすべて満たしていると認められるため。
(4)	見積参加者 選定基準	1 当該事業者は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業及び同条第14項に規定する就労継続支援を行う所在地が札幌市内の事業者である。 2 当該事業者は、施設利用者の障がい特性(視覚障がい・聴覚障がい)に応じて対応することで安全を保って業務を履行することができる。 3 当該事業者は、精神障がい者への職能訓練及び清掃業務全般について技術と知識・経験を有し業務を誠実に履行することができる。
(5)	見積参加者名	特定非営利活動法人 ポトス会
(6)	申請方法及び 契約の相手方の決定方法	

※ (6)は、契約の相手方を公募のうえ決定するときに、申請方法及び契約の相手方の決定方法を記入します。この場合、(4)見積参加者選定基準欄には、見積参加者(申請者)の条件を記入してください。